

2 6 高 福 号 外
平成 2 7 年 2 月 6 日

各市町村長 殿
知多北部広域連合長 殿

愛知県健康福祉部高齢福祉課長
(公 印 省 略)

「介護サービス情報の公表」制度の周知について(依頼)

日ごろから介護保険行政の推進につきましては、格別の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、介護サービス事業者の質の向上と利用者の主体的な事業者選択を可能にすることを目的に、「介護サービス情報の公表」が平成18年4月から制度化されていますが、利用者の閲覧性の向上のため、平成26年10月に介護サービス情報公表システムの機能改修がされました。

つきましては、「介護サービス情報の公表」制度の普及啓発を目的に、厚生労働省が平成26年10月の機能改修を反映させたパンフレットを作成しましたので、地域包括支援センターなどを通じて、これから介護保険の利用が見込まれる方や介護に関する相談者等に配布するなどにより、新システムの周知に御協力くださるようお願いいたします。

担 当 介護保険指定・指導グループ
電 話 052-954-6479(ダイヤルイン)